

定例教育委員会会議録

(令和2年5月8日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和2年5月8日(金)
午後3時00分
場 所 市役所2階 202会議室
署名委員 高木委員、藤森委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について【別添資料】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 岡谷市子ども教育支援チームについて【資料No.1】 (教育総務課)
2. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について【別添資料】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

○ 議 題

2. 学校評議員の承認について【資料No.2】 (非公開) (教育総務課)
3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について【資料No.3】 (非公開) (教育総務課)
4. 岡谷市いじめ問題対策調査委員会の委員の承認について【資料No.4】 (非公開) (教育総務課)
5. 岡谷市就学支援委員会の委員の承認について【資料No.5】 (非公開) (教育総務課)
6. 社会教育委員の委嘱について【資料No.6】 (非公開) (生涯学習課)

【次回開催予定】 6月5日(金) 定例教育委員会 9時30分～ 6階 603会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 城田 守、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 竹内 良之、
生涯学習課長 山田 勝由紀、スポーツ振興課長 小河原 義友、教育総務課統括主幹 小口 明彦、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 芳沢 幸祐

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 5月の定例教育委員会を始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、定例教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は高木委員さんと藤森委員さん
さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

1. 新型コロナウイルスの対応について

新型コロナウイルスへの対応であります。報道のとおり、政府は、ゴールデンウィークの最中の5月4日に都道府県に対する緊急事態宣言を5月末まで延長しました。

これを受けて、長野県としての対応方針が5月6日に示され、昨日には市の対策本部会議において、今後の対応等に関する協議が行われたところであります。

この点は、本日の議事事項の中で、一定の説明をさせていただく予定でよろしくお願いいたします。

また、学校の臨時休校は3月初旬に始まってから、もう3か月目となりました。

この間、子どもたちや家庭とのつながりを切らないように、学校の先生方は、家庭における子どもたちの学習課題を作ったり、あるいは家庭訪問や電話連絡などを通じて、生活の様子などを丁寧に把握するよう努めています。

また、保護者のお勤めなどの関係から、家庭で子どもを見ることのできない方のために、臨時休校の間、学童クラブを開設しております。

ステイホームということで、それぞれのご家庭で頑張ってくださいしておりますが、学校の先生方や学童クラブの職員の皆さん、医療関係者の皆さんのように、子どもたちやあるいは社会を支えるために頑張っている皆さんへの感謝の気持ちを忘れてはならないと思っております。

それから、臨時休校中、家庭で過ごしている子どもたちのために、市教委と学校の先生方が協力して、様々な学習動画を作成しております。

小学校は全7校に趣向を凝らした動画を作ってください、その他にも紙芝居の読み聞かせの動画では、高木委員さんや小平委員さんにご協力をいただく中で、大変、素晴らしい作品ができ上がっております。

また、4月中には、市内小学校5年生の男の子とお母さんが手作りしたマスクを寄附していただいたり、あるいは市内のお米屋さんが学童クラブの子どもたちやスタッフの皆さんにおにぎりを提供していただくなど、地元の皆さんから善意が届いております。こうした思いに改めて感謝を申し上げたいと思っております。

長期間に及ぶ対応となつてまいりましたが、家庭で過ごす子どもたちへの支援策として、1人三千円分の図書カードの配布を行うほか、学校から家庭へ温かな声かけをするために必要な臨時回線として、全校合わせて携帯電話13台を増設するなど、今必要な対応を行ったところであります。

一刻も早い事態の収束を願いつつ、止まっている社会活動や学校再開に向けた準備をしっかりしていく必要があると考えております。

岩本教育長： 冒頭の私からの報告は以上です。何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について (教育総務課)

岩本教育長： 冒頭、私のほうから新型コロナウイルスの対応についてお話させていただきましたが、本当に子どもたちの家庭で過ごす時間が長くなってまいりました。6月1日には授業というよりは、学校を再開しますが、それに向けてしっかりと準備をしていく必要があると思います。

第一段階では「個別サポート週間」、それから第二段階では「学校生活サポート週間」、最終の第三段階では「学習サポート週間」という具合に名付けて、それぞれ子どもたちのサポートをしっかりしていこうということで、本日の校長会の中でも協議をしたところです。

そんなことを踏まえていただき、詳細については教育総務課長よりご説明を申し上げます。

<事務局より新型コロナウイルスの対応について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 今後の教育活動についてですが、今まで子どもたちは、家庭で自主学習を行ってきたのですけれども、自主学習の内容というのは、新年度に入って予習という形で学び始めているのか、前年度の復習を行っているのか。また、これからサポート週間の中で子どもたちが登校した時に、それぞれ個別で対応しなければならないこともあるのかと思いますが、子どもたちに対して、等分に時間を割くということではなくて、それぞれに個に応じて対応していくことも必要だと思うのですが。

事務局： まずひとつめの質問ですけれども、3月に一度休校がありまして、それからまた4月に休校がありました。3月までは主に復習という内容です。国と県の方でもそういったところを中心にというところに則って行っておりましたが、4月になったところで教科書を配ることができましたので、そこからは新年度の教科書の内容を徐々に進めていくような学習プリントでの対応ですとか、私たちが作ったシルキーチャンネルや紙媒体、デジタルやアナログを使いながら進められるところは進めていくというところにシフトしています。

それからサポート週間の部分は、個に応じた部分というところが大切になってきますので、連絡を取り合いながら、今までもそうだったのですが、家庭訪問に行く時も確認をしてから、来て欲しいという家庭もあれば、今、この状態で来てもらっては困るという家庭もありますから、そういったところの合意形成の中でやってきた部分、また子どもたち、親からの話を聴いて不安な点の補填、保障と言いますか、相談に乗ってほしいという部分を大切に扱ってきたのですが、そこをまず継続しながら厚みを持たせて一週目を行って、二段階からの「学校生活サポート週間」に備えるというところであります。

高木委員： 4月からの課程に入っているということですがけれども、臨時休校が終わって全体で始まったときに予習した部分も、またみんなで一緒に学んでいくと考えていいですか。

事務局： 国の方針では、家庭学習でやった部分は履修したものとして捉えていい。と国は言っているのですけれども、そこは個に応じて、状況に応じて、子どもたちが登校したところで家庭環境等により差があると思いますので、そこはもう一度、確かめたいうえで担任あるいは学年で一体となって落ち度の無いようにフォローアップしていくところだと思います。

岩本教育長： 6月1日から全員で学び深めていくということです。ほかにご意見ありますでしょうか。

太田委員： 今、ご説明いただいて国と県の基本的な現状と指針については理解できました。またそれを踏まえたうえでの岡谷市の31日までの、6月1日の学校再開に向けての準備についても理解できました。それをお伺いしたうえで、今のご説明の中で一番これから先、肝心なことは、感染リスクを可能な限り低減しつつ、学びを継続する新たな学びのスタイルを構築する、というこの文言が一番重要なところで、これをどうするかということなのだろうなと思います。このとこ

ろの具体的な中身というところに関して、それぞれの市町村、岡谷市なら岡谷市でしっかり検討して具体化をして進めていくということになるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

岩本教育長： 岡谷市では校長会と一緒に、岡谷に相応しい学びのスタイルを確立していく必要があると思っております。

藤森委員： 高木委員さん、太田委員さんのご質問をお聴きしたり、ご説明をお聴きしましたが、とにかく順調にこのまま事態が収束に向かってくれれば6月1日から学校にみんなで集まって総合的な学びを進めていくということで、それに向かって準備をされているということで、臨時休校中の学習も履修をしたこととして認めていくということで説明をいただきましたが、物理的に新学期が始まって4月、5月の2か月間は家庭学習で済まざるを得ないという状況があって、6月からスタートしたとしても一学期は2か月弱ぐらいで終わってしまうという状況になるのですけれども、今後の状況によると思うのですけれども、例えば4月、5月の内容は履修したことになっているとはいえ、学習の予定に遅れが出る可能性がある中で、例えば臨時休校の分を夏休みなどに振り替えて授業に割り当てる対応など、方向性だけでもお聞かせいただけたらと思います。

事務局： 夏休みという部分もそうですけれども、校長先生方と自分たちの学校ではというところで可能性を考えていく中で、今のところ6月からスタートできれば、あらゆる行事を削ったり、夏休みを短くするなど、色々な可能性を含めながら、授業日数というより授業時数ですが確保できるようにします。今のところ、このまま行けば、なんとか4月、5月は履修するしないということは、まったく白紙でも、6月スタートからでも授業時数を確保できるよう今、計算してもらっているところです。

岩本教育長： 今日の校長会の中でも、そこのところが話題になりまして、夏休みをいつから始めるかというのが論議になりまして、8月7日まで授業を行い、8月8日から夏休みというような学校もあるのかなと思います。いずれにしても夏休みをうまく調整し、学校行事も全てやらないというわけにもいきませんので、軽重つけていただいて、大事な行事はしっかりと行い、延期や中止できるものは授業に振り替えていただくこととなります。子どもの学びに授業時数をきちんと確保してあげるといことはとても大事なことで、学校現場の皆さんと知恵を出し合って、授業時数は何とか確保に向けた努力をしていきたいと思っております。

高木委員： 行事についてですけれども、各学校に色々な特色があるので、うちの学校ではこの行事は是非やりたいとか、この行事は中止でも仕方がないなど、色々な特徴があると思うのですけれども、行事の取捨選択については、基本的には岡谷市で統一していくのか、それとも各学校の選択になるのでしょうか。

岩本教育長： 基本的には、ある程度は統一したいとは思いますが、それぞれの学校の特色というのがありますので、学校の伝統的に大事にしたいという行事については、できる限り可能な範囲で実施していただくこととなります。統一的にこれは中止してもいいかなと思う行事については、止めていくということで進めていきたいと思っております。

小平委員： 大変な状況の中で、岡谷市で逸早く色々なことに対応してくださっているなと感じます。シルキーチャンネルのこともそうですけれども、なかなかすぐにはできないことだと思いますので素晴らしいなと思います。先生方、校長先生をはじめ、楽しく、一年生に向けて、鉛筆の持ち方から始めて、微笑ましい感じで先生方が身近に感じられるような取り組みをされて感心しました。シルキーチャンネルを観た子どもたちから感想など、受け取るような体制はあるのでしょうか。

事務局： 感想を聴いてくださいというようなことは学校にはお願いしてはいたしません、漏れて聞こえてくることはたくさんありまして、市職員の中に保護者はたくさんいますので、動画を食い入るように観ているとか、自分の先生が出てくるのが楽しいとか、縄跳びのエクササイズを見て、庭でやっているというような、色々な方面からの話を聴くことができます。

小平委員： こういう状況での勉強のやり方というのですか、知識のベースに刷り込んでおくことが必要なのが、楽しい形で入ってくるのですごく良いなと思ったのですが、この放送について、感想文を出してくださいとか、ちゃんと観たかどうか確認できるような形で何か、授業に使えるのも良いのかなと思いました。クラブ活動については中止の連絡はいただいておりますが、運動会とか大きな行事についても中止と考えて良いですか。

事務局： 運動会については、現状では延期という位置付けにして対応しています。

岩本教育長： 始業式、入学式以来、子どもと先生がなかなか接する機会が無くて、関係作りというのが一番厳しい状況にある中で、動画を作るということで先生と子どもの距離が近づいたのかなと思います。関係性というものがテレビを通してできつつあったのではないかなと評価しています。これを基盤に今度の分散登校だとか、色々な習慣を作っているわけですが、そういったところに必ず生きてくるのではないかなと思います。

草間職務代理者： 孫が今年、一年生になってまだ入学式と一日、二日しか登校していないのですが、シルキーチャンネルを食い入るように観て、岡谷田中小なのですが、学校紹介を毎日毎日観ていて、担任の先生も家庭訪問で2回くらいしかお会いしていないのですが、シルキーチャンネル観て、ほかの先生や校長先生の顔も分かるし、ほかの学校まで見て本当に良いタイムリーな企画だと思います。図書カードについても、今、読書感想文を書く宿題が出ていて、なかなか図書館も自由にいけない中で本を買うという必要がある方もいるので早い支給をお願いしたいとお思います。

今後を「個別サポート週間」・「学校生活サポート週間」・「学習サポート週間」と3つに分けている訳ですが、県立の学校も同じような内容だと思います。県立が25日の月曜日から学校が再開されるのですが、おそらく内容については、岡谷の内容とほぼ同じになると思うのですが、県立は25日からの再開に対し、岡谷は6月1日からの再開と一週間の差は何か教えていただきたいのですが。

事務局： 岡谷市の5月末までの臨時休校というのは、諏訪地域でずれがないように、諏訪圏域の教育委員会間で調整を行い、諏訪地域全体が5月末までの休校の延長の措置をとろうということで、県に先だっただけで対応を決めたということで、国の緊急事態宣言の期間までということで安全を取ってという対応です。長野県の方は5月6日の当初の延長の期間から、22日までというところで5月末までは敢えて取らずに、その手前の一週間で休校の期間としていますけれども、週で分けて考えるとやっている内容は、県も市も変わりません。自治体の考え方によって、分散による登校というのがどういうことになるかといいますと、登校した子どもは授業日として扱います。自宅で過ごしている子どもは、一部は休校中になります。岡谷市の場合は、月末までは休校期間だけでも、登校した子どもたちは出席扱いにしますという効果と、県がいうように22日までで、25日の週に授業日としてカウントする分散登校も学校に行かない子どもたちも、厳密に言うと出席停止というふうになるのかなと思います。そこは学校全体で捉えると臨時休校を部分的に取っているということですので、言い方が違いますが色々な言い方があっても効果は同じということですので、岡谷、諏訪地域はこのような対応で、県の対応方針に則してやっていこうという考えです。

岩本教育長： 言い方が違うだけで、県と決して格差はないということです。岡谷市の場合で特徴的なのは現場の先生たちが本気になって、一緒になって考えていく。トップダウンで言うのは簡単なのですが、やるからには、本当に子どもたちに良い効果があるように、先生たちがやる気になってやっていただく。そのためにも一日遅れたわけですが、丁寧に現場の声を聴きながら一緒になって作り上げた。だから非常に先生方がやる気になって、どういう形でやるか知恵を出し合って、各学校ある程度の線は揃えますけれども、例えばスクールバスがあるとか無いとか、学校の規模が大きい、あるいは少人数だとか、いろいろな学校の違いがあるわけですので、その状況に応じた分散登校のサポート体制を今、本気になってやっていただいております、とてもありがたいと思っております。

草間職務代理者： 先日、孫の家庭訪問で先生がお見えになって、今年赴任してきたばかりなのですが、本当に親身になって、まだ一度も授業ができていないのですが、その子の性格を知ろうと、一生懸命なのが感じられました。子どもたちは2か月間学校に行けておらず空白になっていますので、ぜひ丁寧に接していただけたらと思います。

太田委員： 感染拡大の第二波、第三波を考えると悲観的な見方になるかもしれないですけど、6月1日から再開をしたからといっても、これですとこの後、完全に学校が運営されるとはとても思えません。幸い長野県は今、感染経路が判明しており、爆発的な感染はありませんが、少しずつ再開していくこととののですが、いつまた次の感染拡大が来るかわからないです。その時に今のような状態で済むかもわかりません。その時に新しいスタイルをどうやって作っておくかという時に、当然、また同じような状態に成り得るという可能性を含んだうえで、考えていかなければなら

らないのだろうなと思います。そうすると今は、臨時休校という言い方をしていますが、逆に学校に行けていない状態が当たり前で、部分的に登校できる時期が出てくるという方が、もしかしたら現実的なのかなと思います。

そのことを踏まえて、今までの努力していただいている内容を更に、グレードアップというか、バージョンアップというか、ブラッシュアップをしていただきながら、もちろん学校に行かれる時もある、学校に来てもらった時は、それがどんな意味合い、どんな位置付けで子どもたちに学校に来てもらうのか、それからどうしてもこれから家庭学習をよりしっかりさせながら、授業としてカウントができる状態を作らざるを得ないと思います。その時に大学や国レベルだとオンライン授業という話がありますけれども、とてもこれから岡谷市の小中学生の全家庭にオンライン授業をいき渡らせることは予算的にも色々な条件的にも、現実的ではないだろうと思います。

個人的な思いつきだと思っていただいて結構ですが、先ほどから学習動画の話もありましたが、授業そのものを中継ではなくて構わないので、カリキュラムに則って、各教科で教えるのが上手い先生に収録をしていただいたものを、ある一定期間、家庭学習だけでも授業として扱い、例えばですけども、アナログな方法ですけども地元紙に、週一回、テレビ放送で今週やった単元の確認テストを掲載していただいて、子どもたちにやってもらい、分散登校の時に持参してもらう。それを採点してもらい、間違えたところを先生に教えてもらうとか、家庭でなかなか学習ができないお子さんなども、学童クラブに来ていただく訳ですが、そこで先生についていただき学習するなど、具体的な部分はいざやろうとすると色々ハードルがあり大変だと思うので、全くの思いつきだと思っていただいて結構ですが、そんな様な形で今年一年、学校に行けない状況が続く前提に立って、もう一回、岡谷市としての新しいスタイルというのを是非作って行きたいなと思うし、考えていただけたらと思います。大変なことだと思いますが、異常事態であることは事実ですし、ぜひ色々なことを視野に入れながら色々行えたらと思います。

草間職務代理者： 私は東京に孫がいて、その子は私立小学校に通っていますが、4月からオンライン授業を受けています。今、太田委員が言われたように、諏訪郡は同じ教科書を使っているの、オンラインは無理だとしても、シルキーチャンネルを使って同じ教科書でやれば、先生が一人いれば諏訪郡中、同じように放送で授業ができると思います。第二波に備えて、そういう放送での授業なども考えておいた方が良いのかなと思います。諏訪はひとつという強みを生かして、そういう動きができれば良いなと思います。

岩本教育長： 今、具体的な提言をしていただきましたけれど、実は私たちはそういったことも視野に入れながら、考えております。ハードルはいくつかあります。長期戦になっていくのでハードルをひとつひとつ丁寧に除去しながら、子どもたちの良い学びになるようにしていくのが、私たちの務めだと思っております。今まで知識とか技能の延長でありました学力観ということも、この機会に思考力、創造力、判断力とか、そういったものにシフトしていく非常に良い機会ではないかなと思います。単に覚えること、では無く、いかに自分の頭で考え、そして自分の力でやっていく主体的な学びというもの、大事な学力のひとつでありますので、そういった面にもしっかりと学校から保護者の皆さんに発信して、一緒になってそういった力を大事にしていけるような、そういった体制も必要だと思います。いずれにしても、今までの教育の形を少し変える良いチャンスというふうに捉えて、積極的にそういったことを考えて行きたいなと思います。今後とも是非そういった面で、委員さんからの提言をお待ちしていますので、よろしく願いいたします。

以上で、議題を終了とさせていただきます。引き続き報告事項に入ります。

○報 告

1. 岡谷市子ども教育支援チームについて (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より今年度の岡谷市子ども教育支援チームのチーム員について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、報告事項2へ移ります。

2. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について (各課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： それでは、非公開の議事に戻ります。

○議 題

2. 学校評議員の承認について (非公開) (教育総務課)

<学校評議員の承認について事務局より説明し、承認される。>

3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について (非公開) (教育総務課)

<岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。>

4. 岡谷市いじめ問題対策調査委員会の委員の承認について (非公開) (教育総務課)

<岡谷市いじめ問題対策調査委員会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。>

5. 岡谷市就学支援委員会の委員の承認について (非公開) (教育総務課)

<岡谷市就学支援委員会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。>

6. 社会教育委員の委嘱について (非公開) (教育総務課)

<社会教育委員の委嘱について事務局より説明し、承認される。>

その他

岩本教育長： 議事は以上となります。
最後に事務局、委員さんの中でなにかあれば、お願いいたします。
無いようでしたら、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日及び今年度の定例教育委員会開催予定日の確認>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、5月の定例教育委員会を終了とします。

午後4時30分終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和2年6月5日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 高木千奈美

署 名 委 員 藤森一俊

調 製 職 員 城田 亨